



各論

『第5次三鷹市基本計画(1次案)』の各論から、第1部～第9部の概要を抜粋版でご紹介します。

第1部 日々の暮らしの 基盤となる 平和・人権の まち

第1 平和

核兵器廃絶や恒久平和の実現に向けた取り組みを進め、平和で暮らしやすいまちの実現をめざします。

1 平和への思いの継承

戦争資料や戦争体験の収集・保存・公開市民の戦争資料を展示する「平和資料コーナー」と「みたかデジタル平和資料館」の充実化に取り組むとともに、戦争体験談のアーカイブ化を推進します。

2 平和事業の推進

平和に関する啓発・学習・活動の推進恒久平和や積極的平和に関連する啓発事業を実施するほか、戦後80年を見据え、平和への思いをつなぐ事業の検討を進めます。

第2 人権

制定予定の「人権を尊重するまち三鷹条例(仮称)」の普及促進や、人権教育、啓発活動を行うなど、誰もが暮らしやすいまちの実現をめざします。

1 人権意識の啓発

人権意識向上のための広報・周知人権週間などの機会を捉えて、「人権を尊重するまち三鷹条例(仮称)」の周知に取り組むとともに、パネル展示や講演会、



2024年平和カレンダー

イベント開催により、人権意識の啓発を図ります。

「人権を尊重するまち三鷹条例(仮称)」ハンドブックの作成等

同条例の理念や人権への理解を深めるため、条例を解説するハンドブックなどを作成し、条例の普及啓発を図ります。

2 人権を尊重するまちづくりの推進

人権に関する相談体制の構築

人権に関する専門の相談員を設置し、不当な差別的取り扱いなど、市民からの相談に応じる体制を整えます。

第3 男女平等参画

女性の活躍が促進され、さまざまな分野で力を発揮でき、また、性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティーにかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる地域社会の実現をめざします。

1 男女平等参画に関する施策の推進

「男女平等参画のための三鷹市行動計画」に基づく施策の推進

同計画の改定に当たり、「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」を新たに位置づけるなど、男女平等参画に関する各施策を推進します。

パートナースhip宣誓制度の運用

導入予定の「パートナースhip宣誓制度」を適切に運用し、誰もが自分らしく生きることが出来る地域社会の実現をめざします。

2 男女平等参画を阻害する暴力の防止と被害者支援

DVやハラスメントなどの未然防止と早期発見

DVやハラスメントなどの防止に向けた啓発の充実を図ります。

第4 国際化

外国籍市民への日常生活の支援や地域社会に適應できる環境づくりに取り組むほか、多様な国籍や文化の人々が共生し、快適に暮らせる国際的なまちづくりを推進します。

1 外国籍市民等の支援

外国籍市民等の視点を生かした地域

第2部

魅力あふれる 活力・にぎわいのまち

第1 都市農業

農地の保全と利用の促進、農業経営の改善と担い手の確保・育成、地産地消、農とのふれあいの創出などを図ります。

1 農地制度の活用などによる農地の保全

都市農地の貸借の推進農地活用を促進し、農業の継続を図ります。

2 農業経営の改善と農業の担い手の育成

農業の担い手支援の推進援農ボランティアの養成や農業支援制度を検討します。

3 市内産農産物活用および地産地消の推進

学校給食市内産農産物使用拡大に向けた取り組み農産物生産量の拡充支援および調達システムの効率化などを推進します。

3 三鷹農業および市内産農産物などのPRの推進

三鷹農業、市内産農産物および加工品の効果的なPR方法を検討します。

4 農とのふれあいの推進

農業体験の推進市民農園の利用機会の拡充を検討するとともに、コミュニティ農園などの設置に向けた支援の在り方を研究します。

第2 地域経済

地域の人的・技術的・経済的資源などを有効に活用し、創造性、付加価値性の向上などをめざします。また、事業者、市民との協働により、地域経済の活性化を図ります。

1 商店街支援の推進

商店会への支援強化

商店会が行うにぎわい創出事業などへの補助や新規出店者への支援などを実施します。



M-マルシェでにぎわう中央通り商店会

2 創業環境の整備および支援の拡充

ワンストップの相談体制の充実多様な都市型産業を創出し、雇用を拡大するため、相談内容を問わずワンストップで対応可能な相談体制の充実を図ります。

3 三鷹産業プラザにおける産業支援の拠点整備

都市型産業基盤施設としてハード面を整備し、地域産業の活性化のため、ソフト面での拡充について検討を進めます。

3 多様な働き方への支援

多様な働き手への支援女性、若者、シニア世代などの就職・再就職に関する講習やセミナーを開催するなど、時代により変化する多様な働き方を支援します。

4 中小企業への支援

経営相談体制の充実各種専門家が対応するアドバイザーの派遣を含めた経営相談体制の充実を図ります。